

令和2年度
東大和市地域福祉審議会会議録
第2回 健康推進部会

東大和市福祉部

○E部会長 それでは、議事の（1）です。第2次東大和市健康増進計画及び東大和市自殺対策計画（中間案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（志村健康課長） それでは、私、健康課長志村から要点を、その後、ぎょうせいの担当のUさんからご説明のほうを申し上げます。

申し訳ございませんが、着座にて説明のほうさせていただきます。

前回の第1回会議では、計画の骨子についてご審議いただきました。今回は、中間案についてご審議をお願いいたします。また、自殺対策計画につきましては、一部資料が当日配付となり、申し訳ございませんでした。

まず、健康増進計画についてご説明します。中間案をお手元にご準備ください。

1枚おめくりいただきまして、目次をご覧ください。本日は、45ページ以降について、主にご審議のほうをしていただく予定となっております。

それでは、45ページをお開きください。

こちらには、市が目指す中期的・長期的な目標値、計画の総合目標を記載しております。今回は、中・長期目標を新たに加えており、総合目標につきましては、第1次の計画と同じ内容としております。また、このページのレイアウトを第1次の計画から変更し、下のほうに現在の値や目標値、また検証するための資料の出展について示しました。

続いて、おめくりいただき46ページをご覧ください。

46ページでは、総合目標を達成するための基本目標を4つ掲げています。今回含まれます食育推進計画として、「基本目標4 健全な食生活を実践するための食育の推進」を新たに盛り込みました。

47ページをご覧ください。

47ページでは、施策の展開のうち、体系図を記載しております。

次の48ページ以降につきましては、各基本目標ごとの施策の展開別の目標について記載をしております。また、目標項目の下には、現在の値や目標値の検証資料を示すレイアウトに変更しております。

少し飛びまして、61ページになります。

61ページからは、具体的な事業としまして、今年の2月に策定しました健康都市の実現に向けた東大和市健康寿命延伸取組方針のアクションプランの取組事業と連動させる形で記載をしております。

健康増進計画についての要点は、以上となります。

続けて、自殺対策計画の要点を説明いたします。

本日配付いたしました机上に置いてある資料をご覧ください。

まず、39ページをお開きください。

基本施策と重点施策を体系図で示しました。40ページからは、基本施策ごとの各項目についての内容を記載しております。

43ページをお開きください。

43ページから、重点施策ごとの取組内容を記載しております。

東大和市では、地域実態プロファイルにより、高齢者、生活困窮者が重点施策として示されておりますけれども、独自に次世代を担う若者たちへの対策を盛り込み、3つを重点施策といたしております。

45ページをお開きください。

ここには、計画の推進体制と進行管理について記載しております。

隣の46ページにつきましては、計画の目標値を記載しております。総合目標は、国の基本大綱と合わせて、自殺死亡率を30%減らすことを目標としました。また、基本施策、重点施策それぞれにおいても、指標を定めました。

47ページ以降は、資料編となっております。自殺の相談、心の悩み、生活関係の悩みなど、各種の相談先を掲載しております。また、今後、庁内各課が行う事業のうち、自殺対策に関連する事業の一覧を掲載することを考えており、現在、各課と調整を行っております。調整が行われ次第、一覧として載せることを考えております。

自殺対策の要点については、以上でございます。

それでは、Uさん、お願いいたします。

○ぎょうせい（U） 皆さん、こんばんは。ぎょうせいのUです。よろしくお願いたします。

今、志村課長のほうからご説明いただきましたので、補足をちょっとさせていただきながら、もう一度ご説明したいと思います。

まず、健康増進計画です。

46ページに、今、基本目標を4つ掲げていますが、基本目標の1、2、3については、現在の健康増進計画と同じ基本目標になっておりますが、先ほど課長がお話になったとおり、47ページのこの図の一番左側に食育推進計画というのが、基本目標4の隣に入っています。

これまでの計画にも、食育推進計画に関わる部分は包含される形で計画ができていましたが、市としての食育推進計画をもう少し重点的にやっていきたいということもありまして、きちんとした食育推進計画ということ的位置づけるということも踏まえて、基本目標4として、健全な食生活を実践するための食育の推進というのを1つ設けまして、全部で4つの計画になっています。

それから、47ページですが、この基本目標の下にあります（1）、（2）のレベル、これも基本的には前回の今の計画と同じ流れですが、基本目標2の（2）次世代の健康づくりというのを改めて設けました。

これは、子ども、若者それぞれの健康というものもきちんと位置づけたほうが良いということで、新たに項目として立てさせていただいております。

48ページ以降、成果指標と役割分担ということで、改めて今回の計画の中で成果指標というものを設定しまして、それに向けて目標値、令和8年になりますけれども、それまでにこれぐらい増やす、減らすということを明記しております。

それから、役割分担については、市民の役割、それから関係機関、事業者等の役割、それから行政としての役割ということ、改めて内容を精査して、それぞれの政策ごとに役割を明記させていただいております。

それから、先ほど説明にありましたとおり、現状値を何から取ったのか、それから目標値をどういう視点でつくったのか、それから令和8年になったときに、この目標値が達成したかどうかをどういう資料で検証していけばいいのかというのを、きちんと明記するという形を取らせていただいております。

それから、具体的事業については、61ページ以降、これは東大和市さんの健康寿命延伸取組方針ができていまして、その下にアクションプランということで、取組方針も具体的な事業としてこのアクションプランの中に入ってきております。基本的には、全て健康に関わる事業ということで、61ページ以降に具体的事業を取組方針ごとに掲載させていただいております。

健康増進のほうについては、以上になります。

続きまして、自殺対策計画のほうです。

37ページをご覧ください。

基本施策ということで、3つの施策を立てさせていただきました。1つは、市民・企業等への啓発と周知、それから2つ目として、自殺対策を支える人材育成と推進体制の整備、それから3つ目として、生きることの促進要因増加への支援という形を取らせていただいております。

38ページにいきますと、重点施策ということで、これは国のほうのプロファイルという、過去における自治体ごとの自殺者数というのを国のほうが把握しております、それが、年齢がどうなのか、性別はどうなのか、職業はどうなのか、原因はどうなのかと、いろんな検討をされていまして、データとしてあるということで、全国の各自治体に基本的な数値等は、自殺対策のプロファイルというものに全部掲載されています。

その中で、国のほうが、東大和市さんの場合は高齢者に対する支援を重点的に、それからもう一つは、無職者・失業者・生活困難者への支援、この2つを重点項目として提示しております。

それから、先ほど課長もお話ありましたけれども、重点施策のⅢとしては、子ども・若者への支援というのを入れています。これは、最近、自殺者数は、日本においてはずっと減少傾向が続いています。それについては、1ページのところに、日本の自殺者数の推移というのが、一番先にグラフに出ていますけれども、平成15年をピークにして、どんどん減少傾向が続いています。減少しているんですが、子ども、若者だけは減少していない。

増えているとは言いませんが、平行線ですと来ている。人数は少ないんですが、減ってはいないということもあって、子ども・若者への支援というのは、東大和市としてもやっていくべきではないかということで、重点施策のⅢに挙げさせていただいております。

それで、39ページになりますが、今申し上げた基本施策の3つ、それから重点施策として3つ、それを基本的な施策として、40ページ以降ですが、こういうようなことを踏まえてやっていきたいということで、今、やらせていただいております。

具体的事業については、47ページ、今ちょっとまだ入っていませんけれども、今、整理をしているところですので、またお示しできるのではないかなというふうに思います。

自殺については以上です。ありがとうございました。

○E部会長 ありがとうございます。

ただいま説明が終わりました。

このことについて、皆さん、何かご意見やご質問等を伺いたいと思いますが。

なお、発言に当たっては、冒頭にお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

○F委員 Fです。

今ちょっと説明の中にあつた、若年層の自殺者の数字というのは、どこか出ていますか。

○ぎょうせい(U) この計画の中には出ていません。すみません。

○F委員 そういう元のデータなくて、計画だけ進んでいるというのか。

○ぎょうせい(U) はい。

○F委員 数字は持っているんですか。

○ぎょうせい(U) 数字は、国のほうから出ています。

○F委員 国で。

○ぎょうせい(U) はい。

○F委員 資料はなくて。

○ぎょうせい(U) はい。

○事務局(志村健康課長) 一応10ページに、年代別の自殺者数状況というのは出ております。

○F委員 先ほどのお話の中で、当市の話……

○事務局(志村健康課長) 当市だと、人数がすごく少な過ぎてしまつてというのがあつて、圏域ごとのをちょっと使つたという経緯がございます。

○事務局(朱通庶務係長) 10ページでは、年代別で東大和市のグラフにもなつてはいません。

○F委員 もう一ついいですか。

このゲートキーパーの養成とか具体的な方法というのは、何か計画には盛り込まないんですか。

○事務局(朱通庶務係長) 庶務係の朱通です。

41ページのところで、ゲートキーパーの研修の実施というところで、目標、取組について掲げておりますので、ゲートキーパー養成研修というのは毎年実施していく予定でございます。

○F委員 具体的にどういう方たちを養成するかとか、そういった具体的な部分はない。一般の市民ということなんですか。

○事務局（朱通庶務係長） そうですね、市民の方であったり、職員、あとは関係機関の方ですとかを対象に、テーマなどは、その年その年での状況とかを見て、テーマを決めていけたらなと思っています。

○E部会長 ありがとうございます。

○ぎょうせい（U） 今のでちょっと補足させてください。

計画の41ページのところに、ゲートキーパー研修等の実施というのがありまして、1つ目の黒の四角の最後のほうにちょっと書いてありますが、市民に対しても早期の「気づき」に対応できるよう、必要な研修を実施します。それから42ページのほうでは、相談窓口・支援体制の充実ということで、こちらは、職員に対しても、ゲートキーパーの役割を果たせるような役割を担うということで、掲載させていただいております。

○F委員 保健師さんのところ、昔から圏域のゲートキーパーの養成だとか、やっていたよね。

○G委員 当初はね、はい。やらせていただいていたんですけども、今は、各市のほうにやられているところではあるんです。今、保健所のほうでは、やってはいないんですけども、ただ、やはりほかの自殺協議会のほうでもこのことは話題に出ていたんですが、やはり職員の方とか関係機関の方とか、あと、市民でこういう研修を受ける方、関心のおありの方が受けられるんじゃないかなと思うんですけども、自殺対策というのは、身近な人がやはり悩んでいる、心配なことを聞いてくれる人がいるのがやっぱりいいんじゃないかみたいなお話が出まして、いろんな市民一人一人が気づいて話を受け止めてあげたり、家族もそうですけれども、家族になかなか話せない人は身近なお友達ですとか、地域でそういう体制ができるといいですねというお話が出たりしていたので、東大和市さんもそのような形で、みんなで支えられるようになるといいのかなというふうに思います。

やはりゲートキーパーといっても、私たちは分かるんですけども、やはり初めて耳にする方とかもいらっしやったりもするので、その辺も分かりやすく周知できるというのかなんていうお話が出ていたりしたので、ちょっと参考にお伝えしました。

○F委員 そういった啓発もやっぱり市のほうでも一生懸命やっていかないと、なかなか広がらないような気がしますよね。何かそういうのを計画に載せたり。どうですかね。

○E部会長 いかがでしょうか。

○事務局（藤原庶務係） 一応この、まだつくられていないんですけども、最後に関係機関が全部ぱっと出るところで、このゲートキーパーに関しては健康課の事業ですので、

そこにゲートキーパー研修というようなことでは、今、そのつもりで、一覧表はちょっと作っています。

今、ずっと継続してはやっているのですが、ただ、知らないということは周知が足りないんだと思うので、そこはもうちょっと力を入れてやっていきたいなとは思っています。

OE部会長 ほかに何かございますでしょうか。

OR委員 質問していいですか。

OE部会長 はい、どうぞ。

OR委員 Rです。

自殺の対策計画の13ページの下欄に、自殺の動機で健康問題というのが35.3%、かなり高いですね。というのは、やはり健康増進計画は実効性のあるものを載せるということは、非常に大事な事かなと思ったので、健康増進計画をより効果的にすることが自殺防止にもつながるということをすごく感じるんですね。いかがですか。

Oぎょうせい(U) おっしゃるとおりだと思います。

OR委員 よろしいですか。Rですけれども、9ページの(2)のほうのグラフがありまして、平成30年だと自殺の死亡率がすごく極端に下がっていますよね。これは何かこれからの自殺防止計画を立てる中、どうしてこう少ない理由というか、それが自殺防止計画に役立つ何かあるんですか。どうして少ないのか。どうしてあれなんでしょうか。

O事務局(朱通庶務係長) 多分、もともとの自殺者数自体も少ないところにあるので、多少の増減で率としては割と大きく動いてしまうような部分もあるのかなと思います。

OR委員 Rですけれども、22ページの間21の円グラフの中で、啓発物を見たことがありますか、「いいえ」というのが6割を占めているんだよね。やはりこれから自殺計画をやられる上で、政策の重点にもありますけれども、啓発活動というのがすごく大事なというのを、現実を見て感じましたんですが、いかがでしょうか。

O事務局(朱通庶務係長) そのとおりです。啓発についても、しっかりやっていく必要があるのかなというふうに思います。

OF委員 ちょっと関連で教えていただきたい。今の啓発物というのは、現在ある、手持ちにあるということですね。

O事務局(志村健康課長) 健康課長の志村です。

現在あるものも活用しつつ、新たなものの作成なども含めてというような、啓発物もありますし、ホームページなどを使った、いろいろな媒体、リーフレットとかチラシとかそのようなものを含めて、工夫が必要ではないかというふうに感じております。

OF委員 ちょっともう一回、会議の本題を外れちゃうかもしれませんが、今年になってというか、今の状態と、あと今年の今年度の状態を考えると、とても増加傾向にありますよね、今。もし今、そういった手持ちがあるんだったら、何とかこうたくさんばらまくというか、今のうち啓発しておいて、年内の自殺者を減らすようなことも、ちょっと、会議

の本質とはちょっと外れちゃいますけれども、ぜひやってもらいたいなど。

OR委員 10ページの2番の棒グラフがあるんですけども、東大和市で70代の自殺者が35.3と極めて多いんですけども、70代というのは特別な、何かどうしてこんなに多いのかなというふうに、ほかのところの3倍以上に多いですよ。何か理由があるんですか。どうなんですか。際立っているんですけども、どうしてそういうことがあるんですか。

○ぎょうせい(U) 統計的には、高齢者で、高齢者の男性というのが、全国、国全体でもそうなので、何でというところはなかなか把握しづらいところだと思うんですが、年代で見ていくと、やっぱり70代の特に性別でいうと男性のほうが、自殺率は非常にずっと多いという傾向があるんだと思います。

15ページ、すみません、地域自殺実態プロファイルということで、東大和市の特徴というところで、四角の1つ目に、平成26年から30年の合計という数字が、表が出ています。それを見ていくと、やはり1位は男性60歳以上の無職の同居をされている方というのが5年間で10人、それから2番目に男性60歳以上の無職のお一人で住まわれている方で、3番、4番は女性になりますけれども、どちらにしても、1位から3位は皆さん60歳以上の方が亡くなっているということで、東大和市の場合も全国と同じような傾向があるのではないかなというふうに思います。

この表の右のほうにいきますと、自殺の危機経路ということで、どういう原因で自殺をされたのかというのが出ていますけれども、失業だとか、あとやっぱり健康を害して最終的に自殺に至ってしまったというような基本的な経路もちょっと出ていますので、この15ページあたりも参考に見ていただけるといいかなというふうに思います。

OR委員 27ページの間30、これまでに本気で自殺をしたいと考えたことはないというのは74%と、物すごく多いわけです。でも、人間というのは、いつどうなるか分からないので、やはりそういう意味でも、そういうふうに落ちないように啓発活動を、やっぱり私には関係ないよというんじゃないかと、みんな全市民に自殺防止のそういう啓発活動を、やっぱりそういう意味でも重要なと思うんですよ。人間いつでも、いろんな状況の変化があるので、そういう意味でも、ぜひその市民・企業等への啓発活動と周知とありますけれども、ぜひお願いしたいと思います。

OE部会長 ほかに何かご意見ありますでしょうか。増進計画とか、何か。

OC委員 Cです。

趣旨が違うかもしれませんが、私も高齢者なんですけれども、1人になったときに、周りの方たちがどんどん、若い子たちがいろんなことをやってくると、余計独りぼっちになっちゃうとか、まして男性は、非常に、うちの近所でも高齢化してしまっていて、男性の1人の方、4人いらっしやいますよ。でも、どこへも出ていくところがない。全部うちの中でできちゃうからこそ、外に行かなくなってしまうというのもあるんじゃないかと思う

んですね。男性が最初から町の中に溶けていたら、そんなことはないんですけども、お勤めから離れて。そうすると、皆さん、本当に出ていく勇気ってすごいんだと思うんです。みんな、自治会の中で食事会があるという、私たちはもう行って、誘って出すというやり方をしていますけれども、そんな地域とも一緒にできるという、もっと増やせば、男性も出てきて力になっていただけるんじゃないかと思うんですね。

そういうのは、なかなか皆さん方、いや、僕はいいですよとおっしゃる方も多くて、やっぱりそういう積み重ねの中で、ある引き金があったときに、やっぱりつらくなってしまうとか、そんなことがあるかもしれませんね。もっといろんなことを、サークルでも何かいろいろ、私はちょっと行けていないんですけども、そういったことに本当に足を運べるような環境をもっとつくれば。皆さん、お家にいらっしゃるでしょう。関わりがあったら、もっといいと思いますけれども。

○ぎょうせい（U） 今のお話で、高齢者の計画の中に、やはりアンケートとかで、地域活動に参加していますかというアンケートを、老人クラブとかいろんな活動があると思うんですが、それをアンケートをとって、性別、年齢別で見ると、男性の75歳以上の方は、ほとんど参加していないという割合が70%ぐらいの確率で高くで、積極的に参加されているのは、やはり女性が中心というような状況が、いろんなところの結果を見ても、同じような傾向は出ています。

やはり退職をして地域に戻ったときに、隣近所の人知らないとかという、私自身も、あんまり子どもや妻に比べると、あの人誰というような感じで、全然知らないような状況というのは、やはり仕事をしているとあるので、仕事が終わってほっと家にいたときに、じゃ、何をしようとしたといったときに、何もすることがないという方は多いんだろうなというのも思います。

だけれども、まだ体は元気だし、そういう方に、やっぱり地域で今までの経験を生かして、何かボランティアでもいいので、やっていただくような役割というものも必要でしょうし、あと、家に閉じ籠もっている人たちに、周りがやっぱり、ちょっと一緒に行こうよとか、そういう声かけ、そういうことをしていくような社会というのを、今、地域共生社会というような言い方で、今までは自然にできていたことを、やっぱりそういう言葉で、みんなで助け合っていこうよ、そういう地域をつくっていこうよとやっていかないといけないような状況が、もう日本の各地できちゃっているということ踏まえた上で、今後、高齢者の活躍の場とか、閉じ籠もっている人たちをうまく地域に引き出して、何かやりがいを持ってやってもらえるような、そんなことが自然にできると、いい東大和市になるんじゃないかなというふうに思います。

○F委員 今の関連なんですけれども、この健康増進計画の中にも、前回の会議でRさんがおっしゃっていたフレイルの問題、本当はもうちょっと続けてほしいなと思ったんですけども、健康増進計画の61ページ以降のところにも、ほかの計画では、もうフレイル

ル予防だとか、言葉が出てきている、ぜひその辺と協調しながら、組み込んでいただけるといいなと思うんですけども、今の社会とのつながりがなくなってしまって、自殺にもつながる、鬱にも影響してしまうし、フレイルもどんどん進行しちゃうというか、ということがよく言われていますよね。だから、そういうことも含めて、高齢者に対する施策のところに、ぜひ入れてもらえたらどうかと。

介護の、共生社会というか、市の中でも、声かけ、見守りをつくって活動しているし、そういうことを活用というか、もうちょっと活発に動けるような体制が、ぜひ必要じゃないかなと。こっちにもそういった計画を含めながら、健康課のほうも進めていってほしいなということを考えています。

○ぎょうせい（U） 今のフレイルの件で申し上げますと、54ページのところに高齢者の健康づくりというのが（3）でありまして、役割分担のところをちょっと見ていただくと、市民の役割としては、高齢期にはフレイル予防や認知機能を維持する生活を心がけます。それから行政としては、高齢期を健康で迎え、フレイル予防できるような健康づくりに関する普及啓発を図りますということで、フレイルについては、介護保険のほうでも多分出てきていると思うんですが、介護のほうに任せるということではなくて、介護保険の高齢者の計画と、それから当然、健康増進のこの計画とうまく連携をとりながらやっていくことになるのかなというふうに思います。

○E 部会長 はい、どうぞ。

○R 委員 18ページの問13なんですけれども、困ったときに相談するかという質問に、「そう思わない」、「あまりそう思わない」というのが約3割もいるわけですよ、全体で。ということは、こういう現状を踏まえて、やはり先ほど言いましたように、啓発活動も、私は相談したほうが良いと思っていますんで、そういう人が身近に相談できるような、3割もいますので、そういう人たちに身近に相談できるような意識を持った啓発活動を考えていただければいいんじゃないかなと。現状を踏まえた上での啓発活動も非常に大事じゃないかと思います。いかがでしょうか。

○E 部会長 いかがでしょうか。

○ぎょうせい（U） Uです。

今のお話のとおり、相談したいと思うかという質問に対して、「思わない」と思っている人に、どうやってそれを思わせるかというのは、非常に難しい。その方の性格にもよるんでしょし、そこをやはり話をすれば、相談すれば気が楽になるということというのは、私も含めて皆さんも経験がおありになると思うんですけども、その辺を、俺は誰にも相談しなくていいんだというような人たちに、そういうふうに思わせるという、そういう意味での啓発というのは、いろんな場面で、パンフレットとかそういうものだけではなくて、身近にいる大人がそういうふうに思っている人たちに、何かの機会に、やっぱり話してあげるとか、学校の先生が児童や生徒に話してあげるとか、何か今回のこの自殺の計画をつ

くっていて、やっぱり一番は、いろんな意味での啓発というのが一番大事だな、それで気づいてあげる、気づいたらどういう対処をしたほうがいいのかという、いろんな、医療機関も含めていろいろあると思いますけれども、そこにつなげていってあげるといことが非常に大事なので、この計画の中にもありますけれども、自殺ということの認識を、やはり私には関係ないということではなくて、きちんと理解をした上で、もし自分がそうなったときどうする、近くにそういう人がいたらどうするという、いろんな意味での対処をそれぞれが考えられるような意識啓発というのが一番必要なんじゃないかなというふうに思います。

○E部会長 ほかに何か。

○T委員 Tです。

自殺のほうの、先ほどいただいた37ページ以降、46ページですけれども、数値目標の設定という項目の中で、全体の目標の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は、目標値30%減というのは、現状値から30%減という意味ですか。

○ぎょうせい(U) そうですね。

○T委員 そしたら、17. 何とか、11とか12とかということですか。

○ぎょうせい(U) はい。

○T委員 それで、目標値って、これ令和8年ですか。

○ぎょうせい(U) そうですね、令和8年ですね。

○T委員 その下の基本施策は、現状値から少し、向こう6年ぐらいの間の数値が上がっているんですけれども、重点施策のほうはこれから、減らす、減らす、減らすと書いてあるのは、これは具体的な数字は、まだ今出にくいということ、それでいいんですか。

○ぎょうせい(U) そうですね、目標値については、ある意味基準みたいなものが全くないので、そうすると、現状値より増えてもらっては困るので、とにかく現状値から下げる、最初、下げるとかという表現も考えたんですが、下げるではなくて、やはり自然に任せて下がっていったということではなくて、いろんな事業を展開していく中で、やっぱりこの現状値を減らしていくという、そういう意味で減らすという表現でしておりますので、現状値より下げる、低くするというのを目標に設定しています。

○T委員 ということは、全体は30%という数字で、これは根拠がある数字なんですね。

○ぎょうせい(U) これは、国のほうで30%下げる、それで東京都のほうもそれに合わせて、今の現状値から30%減らすというような目標設定がされていますので、それに合わせて、本市の場合も30%と設定しています。

○T委員 はい、分かりました。

○E部会長 よろしいでしょうか。

では、ほかに何か質問ありませんか。

○F委員 この自殺のほうの資料編、47ページ以降なんですけれども、こういう相談の

窓口というのは、一般の市民、こういうところに計画載っけて、載つけるのもいいんだけど、一般の市民に周知しないと、あんまり意味ないような気がするんですけども、今まで何か実績というか、公表した実績あるんですか。例えば市報なんかで。

○ぎょうせい（U） チラシがあります。

○事務局（藤原庶務係） 自殺防止月間というのを毎年9月と3月にやるんですけども、そのときに市報のほうに掲載はさせていただいています。

それと、あとまた保健センターにもそういった相談先が、3月と9月は特に掲示させていただいていますし、いろんなところからチラシなんかも来るので、あとは関係機関のほうにお配りをしたりしています。

あと、ここでホームページもちょっと作成させていただきましたので、ホームページに、これ全部は載っていませんが、主立ったところだけは載せさせていただいて、そこをクリックすると東京都のホームページに行ってみると探せるというか、直接アクセスできるようなホームページのほうも作成させていただいております。

○F委員 実際に死にたいと思ったとき、こういうところを見つけられないで、そのまま行っちゃうような気がするんですけども、何かうまい方法があるといいですね。

○R委員 Rです。

39ページの基本施策のⅢなんですけれども、（3）地域共生社会の構築と居場所づくりの推進と、私やっぱりこれ、ごもつともだと思うんですけども、大変難しい問題ですよ、共生社会をつくっていくというのは。私は自身、いつも近所でやっているのは、挨拶をしているんですよ。要するに、心を開くことが自殺を少しでも減らす道であると思っているんですよ。ですから、私はもう実践しています。だから、そういう心を通わすということが基底にあるということは、非常に自殺防止に大事なことじゃないかと思っているんですよ。私はもう挨拶必ずして、実践しています。それがまずできることが大事です。難しいことはできませんけれども、挨拶運動を自分はやっています。

ですから、そういう非常に地域共生社会の構築というのは、すごく共感しますけれども、非常に難しい問題だと思うので、まずできるそういうことから自殺防止に役立つかなと思って、挨拶運動が、そういうのを感じます。

以上です。

○E部会長 ほかに何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ほかに何かご意見ございますでしょうか、それ以外に。大丈夫ですか。

ほかに意見ありますか。聞きたいこと、大丈夫ですか。

何か聞いていると、ゲートキーパーさんの市民への啓発とか、そういう自殺対策の啓発に関して、啓蒙ですかね、そういったものが何かいまいち具体的に見えないというような意見が多かったような気がするんで、何かちょっとその辺も含めて検討していただければ

いいのかなと思いました。

あと、今までの意見を反映させる方向で、文言等につきましては、事務局に一任するというところでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

OE 部会長 異議なしということで、それでは、事務局に一任させていただきます。

それでは、次の議事に進みます。

議事（２）東大和市健康増進計画 平成 31 年度実施状況報告書について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（志村健康課長） 健康課長の志村です。

それでは、平成 31 年度実施状況報告書（案）をご準備ください。

この平成 31 年度の実施状況報告につきましては、基本的に昨年度と同じ構成内容にしております。

7 ページ、8 ページをお開きください。

こちらでは、各分野ごとの事業数のほうを記載いたしております。

その隣、9 ページ以降は、実施状況調査結果の概要ということで、特に 9 ページの下の段、ヘルスプロモーションの視点の有無について各課が選択し、また今後の方向性についても各課が選択して評価するというような、昨年度に引き続いてこのような視点を基に、各課に評価をしていただいております。

12 ページ以降は、項目ごとに各課が実際行った関連事業について、実施内容やヘルスプロモーションの視点があったかどうか、また今後の方向性について、記載のほうをいたしております。

簡単ですが、報告書の説明は以上になります。

OE 部会長 ただいま説明が終わりましたが、このことについて皆さん、ご意見、ご質問等伺いたいと思いますが、何かございますでしょうか。

OR 委員 素朴な質問で恐縮なんですけど、26 ページの 2 の 2 の 28 のことなんですけれども、4 歳児の歯磨き教室とありますけれども、何か 4 歳児というのは、どうして 4 歳児なんです。ちょっと私にはよく分かりません。何で 4 歳児に焦点が当たるんですか。何か特別理由があるんですか、4 歳児って。何で 4 歳児。

○事務局（志村健康課長） 健康課長の志村でございます。

このスマイルクラスというのは、以前の教室の名前が歯科卒業教室という名前でやっておりました。1 歳半健診が終わった後に、定期的に歯科健診を受けていただいて、それで 4 歳の時点で卒業するというような形の体系になっています。

4 歳でなぜ卒業するのかということなんですけれども、東大和市では、5 歳児健診というものをやっております、一応その 5 歳児健診に向かって、一つの節目として、4 歳のときに歯磨き教室を行うというようなことで、事業を実施しているということです。

ただ、担当に確認したところ、現在4歳児に限ってしまうと、なかなか参加人数が少なかったりといったような状況もあるというようなことと、あと、5歳児健診で虫歯の本数が多かった方に対しては、この4歳児の歯磨き教室のほうにお誘いをして、参加していただいている方もいらっしゃるということです。スマイルクラスという名称だけだとなかなか分かりづらいということで、説明も兼ねて、括弧で4歳児歯磨き教室という形で、記載のほうをさせていただいております。

以上になります。

○E部会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○C委員 Cです。

22ページの幼児健診ありますね、乳幼児健診というの。2番の①、3か月から4か月児健診、1歳から6か月、3歳児健診とあるんですが、95.何%、だんだん低くなっているんですけども、そのときにやらなかった方の後のフォローはどうなっているんでしょうか。

○事務局（弥勒保健係長） 保健係の弥勒です。

来なかった方は、保健師のほうからお電話をかけたとか、あと、お手紙を出したり訪問したりということで、未受診把握に努めております。そして、中身が、その後ずっと追っかけていく形になって、それでも未受診の場合は、またお誘いのお手紙を出したりとかして、なるべく把握に努めていくという形になっております。

○C委員 じゃ、時間はずれるけれども、100%に近いというふうになってきているということ。

○事務局（弥勒保健係長） そうですね。前の3、4か月は、例えば受けられなかったら、今度は一六のところをつかまえるとか、そのように経過を追ってずっと把握するように努めているところです。

○C委員 この時期が大事ですもんね。

○事務局（弥勒保健係長） そうですね。

○E部会長 ほぼ100%になるんですか。

○事務局（弥勒保健係長） やはり転出してしまったりとかすると、後を追えなくなってしまう場合もあるので、100%はちょっと難しいと思います。

○C委員 ちょっと虐待だとか、そんなふうにつながっていく、見えなくなってしまうとか、ひょっとしたら、逆に言ったら、そのお母様が育てているのにとってもつらくなって、独りぼっちになっちゃうよね。そんなこともあるかもしれないので、追っかけていただくこと……

○事務局（弥勒保健係長） 市外に出ちゃう以外は、多分ほとんど、子ども家庭支援センターとかとも連携していますし、ほとんど把握している状況だと思います。

○R委員 ちょっと誤字というか、表現の仕方でもいいですか、質問して。

○E部会長 はい。

○R委員 21ページの12なんですけれども、12の5行目、心の保ち方の本や身体を、これ、「いたわる」と読ませるんですよね。だけれどもあんまり、読めるんですけれども、ひらがなでいいんじゃないですか、「いたわる」。何かこれ、私も何て読むのかなと思って辞書を引いて、「いたわる」。「いたわる」でいいんですか、これ。

○ぎょうせい(U) そうですね、いたわる。

○R委員 ですよ。あんまり。

それから語句で、23ページの10番、一番下ですね。妊婦がいる生活保護世帯や、非課税世帯、ちょっとこれ、やで点というのは、あんまり、生活保護世帯、非課税世帯でいいんじゃないですか。や点なんていうのは、ちょっと違和感があります。

それから、27ページの2段目の34番、3行目、不安の解消って、これ消って1本抜けちゃっていますよ、消。月、これ何か解消の消は、さんずいに月ですよ。1本字が足りないんじゃないですかね、棒が。それは、語句のほうはそれだけです。

それから、24ページの11と12、それぞれ課題があると言っているながら、今後の方向性は改善の検討という2にならないのはなぜなんですか。これ11と12は課題があるとはっきり言われているのに、今後の方向性は2じゃなくて1になっているんですけれども、これは何か理由が、何か改善、課題が必要だと言っているんだから2でいいのか、これはどうして1なのか分かりません。

○E部会長 事務局。

○事務局(朱通庶務係長) それについては、担当課のほうに確認して……

○R委員 理由は何ですか。そういう2じゃなくて1の理由。

○事務局(朱通庶務係長) 担当課のほうに確認をして、2に直すべきところであれば2に変えさせていただきます。

○R委員 確認ですから。はい、分かりました。

今のようなことが、33ページの7と8もそうですよね。7は、課題として施設の老朽化が見られる、8は、課題として住宅地の中にあるこども広場については、ボール遊びは近隣の迷惑になることが挙げられて、これも2じゃなくて1でいいんですか。

○事務局(朱通庶務係長) こちらも、担当課に確認をして、2に変える必要があれば2に修正して……

○R委員 検討してください、一応ね。分かりませんが、ただ、2でもいいのかなという感じ。そういう意味です。

33ページの11番、健康づくり推進会議というのがありますが、私思ったんですけれども、ここに専門の委員の方がいらっしゃるんで、そういう方にも健康づくり会議に参加していただいてもいいのかなと思ったんですよ。F先生、D先生、E先生もいらっ

しゃるんで、こういう議論していらっしゃるんで、そうすればいいのかなど。専門の方、我々はあれですけども、専門のある方は、あんまり必要ないですかね、そういうのは。よく分かりませんが、せつかくこういうところで議論されて、いろいろなことを考えていらっしゃるんで。

○事務局（藤原庶務係） 藤原ですが、ご出席いただいております、D先生とE先生と。

○R委員 出られている。

○事務局（藤原庶務係） はい。あと、薬剤師会のほうは、薬剤師会のほうでご担当者の方にご出席いただいております。すみません、保健所のほうもご出席いただいております。

○D委員 Dですけども、19ページの6番の成人歯科健康診査というところなんですけれども、これはどういう形の募集になっているんですか。

○E部会長 成人歯科健診の募集ですか。

○D委員 募集されているんですけど。

○事務局（弥勒保健係長） 弥勒です。

これは、対象の方にはがきで通知をしていると思います。

○D委員 これ、どういう人が選ばれるんですか。

○事務局（弥勒保健係長） これは、対象年齢の方に対してということで、節目というか、40歳、50歳、60歳、70歳という、そういった年齢の受診という形。

○D委員 全員に出して。

○事務局（弥勒保健係長） そうですね、はい。

○D委員 受けられるのは、この196人ぐらいですか。

○事務局（弥勒保健係長） そうですね、はい。

○D委員 非常に少ないですね。

○事務局（弥勒保健係長） そうなんです。

○E部会長 実際には、もう200人来ないぐらいですかね。少ないですよ。

○D委員 若い人はちょっと、そう問題ないかなと思うんですけども、高齢者の方の結構、僕らも診察していて、やっぱり口の中汚い人とか虫歯が多い人というのは非常に多いんで、なかなかやっぱり普通に診療してもらおうとお金もかかるんで、なかなか行けない人がいるのかなと思うんで。

○E部会長 あと、抽選か何か、200人まで、200人とかでしたよね、たしか。

○事務局（弥勒保健係長） 400まで。

○D委員 もう少し高齢者の、中高年というか、その辺に無料でやっぱり健診を受けてもらって、何か治療につながるといいかなと思うんで、もうちょっと人数が増えるような形をとれないかなと思うんですけどもということなんです。

以上です。

○E部会長 確かにこれに関しては、大丈夫ですよ。結構これに関しても、何かこうい

ろいろなトライはしているんですけども、意外と反応がなくて、定員四百幾つで出しても、応募が300人ぐらいしか来ないんですけども、結局、最終的に200人ぐらいしか来ませんでしたみたいな感じで、なかなかうまく受診につながっていないのかなという感じ。もう少し何か工夫しないと、受診までにはつながらないのかなと。

○D委員 ちょっと少ない感じ。

○E部会長 医科に比べてすごい少ないんですよね、歯科のほうは。

ほかに何かご意見ございますでしょうか。

[発言する者なし]

○E部会長 それでは、よろしいですか。

それでは、ほかにご意見がなければ、いただいた意見を反映させる方向で、文言等につきましては、事務局に一任するというところでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○E部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局に一任させていただきます。

それでは、本日予定されていた議事が全て終了いたしましたので、以上をもちまして健康推進部会を閉会とさせていただきます。

お疲れさまでした。